

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		特別児童扶養手当管理ファイル	
行政機関等の名称		小田原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉健康部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的		身体又は精神に障害のある20歳未満の児童を養育する一定の所得以下の世帯を対象とする特別児童扶養手当の申請があった場合に、書類審査をし県へ進達するため。また、毎年所得状況確認を行い、必要に応じ世帯状況確認を行う。	
記録項目		<p>【特別児童扶養手当受給者】 1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 配偶者有無、6 住所、7 電話番号、8 本籍・国籍、9 続柄、10 家族状況、11 居住状況、12 勤務先、13 勤務先電話番号、14 収入状況、15 銀行振込口座</p> <p>【配偶者及び扶養義務者】 1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 居住状況、7 収入状況</p> <p>【対象児童】 1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 本籍、7 続柄、8 居住状況、9 健康・障がいの状況、10 学校名・施設名等</p> <p>【同一世帯の家族】 1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 居住状況</p>	
記録範囲		特別児童扶養手当受給者（申請者）、手当対象児童、受給者（申請者）の配偶者及び扶養義務者、同一世帯の家族	
記録情報の収集方法		<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人からの認定請求に係る各種書類、所得状況届の提出 ・ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第2（66）に基づく情報連携 ・ 小田原市個人番号の利用に関する条例第3条第3項に基づく庁内連携 	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含む	
記録情報の経常的提供先		神奈川県 児童扶養手当所管課（書類進達先）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）	小田原市 総務部 総務課（行政情報センター）	
	（所在地）	〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—	
個人情報ファイルの種別		<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当（提案の募集は当面実施しない）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		—	
行政機関等匿名加工情報の概要		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備考		—	